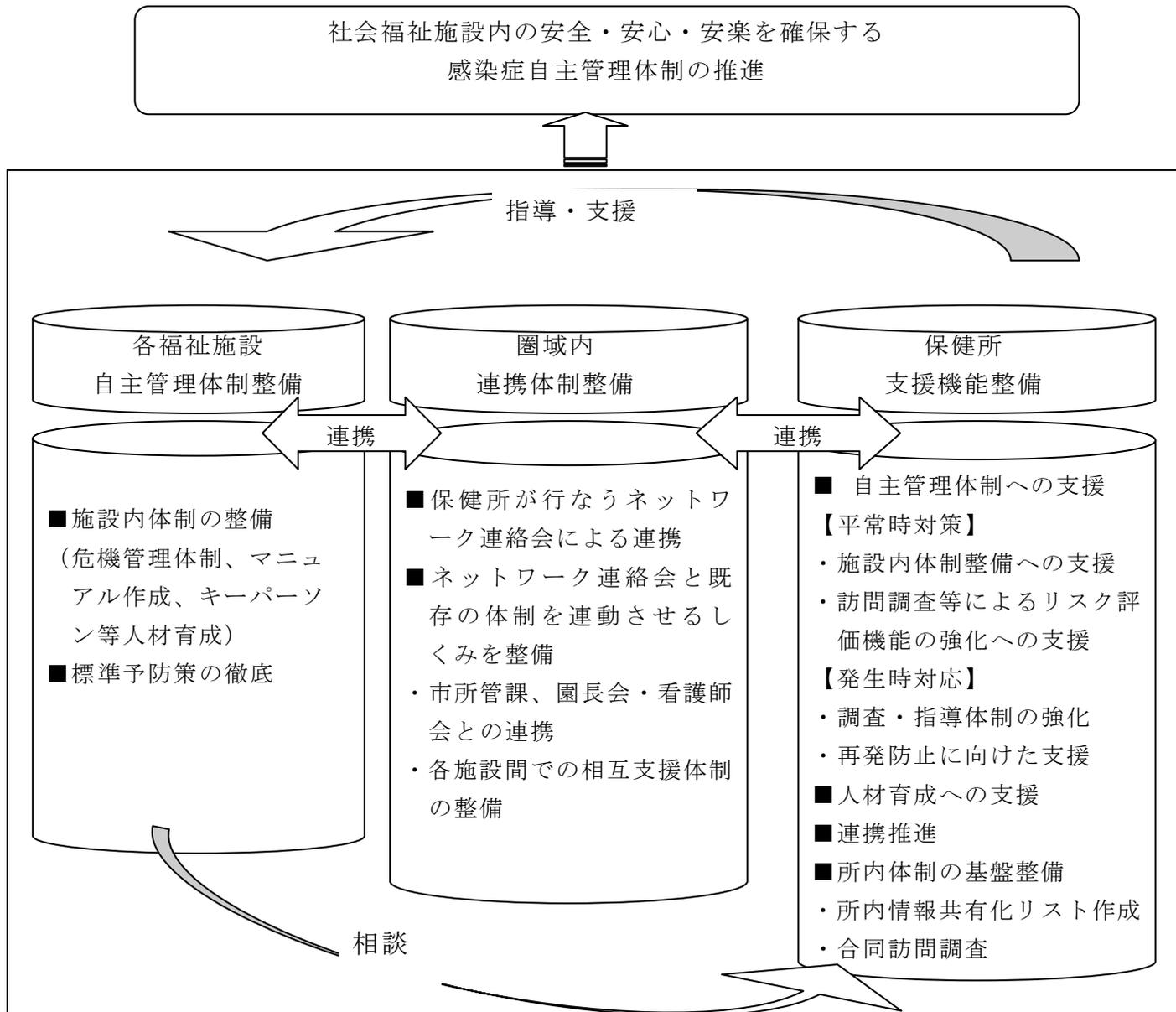


<b>地域における健康危機管理総合対策の推進～感染症対策を中心に～</b>	
<b>北多摩西部保健医療圏 多摩立川保健所</b>	
<b>実施年度</b>	開始 平成15年度 終了 平成17年度
<b>背景</b>	<p>多摩立川保健所では、地域における健康危機管理対策の中核としての役割を担うべく、感染症対策を中心に、NBC災害対応訓練・連絡会の設置、有床診療所への立入り指導、保健・医療・福祉関係機関における標準予防対策の普及に積極的に取り組んできた。</p> <p>本事業では、これらの取組を基盤とし、新たに健康危機管理体制強化のための訓練の定期実施、福祉関連施設における連携体制の整備、福祉施設への立入り調査の拡大及び施設での感染症予防対策の自主的取組への支援強化などに総合的に取り組み、地域における健康危機管理対策をより具体的に推進するための体制を確立する。</p>
<b>目標</b>	<p>地域における健康危機管理を総合的に行うシステムの構築</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>福祉施設等における平常時対策の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>標準予防対策の普及啓発、施設における取組への支援</li> <li>管内福祉施設の立入り調査の実施と自主的管理対策の推進</li> </ul> </li> <li>健康危機発生時の対応強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>健康危機管理計画の策定等と健康危機管理体制の整備</li> <li>新興感染症等の健康危機発生を想定した訓練の実施と連携体制の強化</li> </ul> </li> </ol>
<b>事業内容</b>	<p>平成15年度から平成17年度までの3年間の取組は次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>感染予防班 <p>平成15年度：訪問調査、マニュアル整備・健康教育・教材提供等による個別支援により施設内キーパーソンの育成。保育施設を対象とした「マニュアル作成支援研修」、高齢者施設等を対象とした「疥癬対策」研修の実施</p> <p>平成16年度：保育施設訪問調査（都保健所共通事業）の機会を捉えた支援及び保育園ネットワーク連絡会、高齢者施設情報交換会の開催</p> <p>平成17年度：保育園ネットワーク連絡会・世話人会の設置 施設に対する保健所の一体的対応体制の構築（感染症所内情報リストの作成、リスクアセスメント、合同訪問調査等による）</p> </li> <li>計画策定班（想定訓練班） <p>平成15年度：NBCテロ等関係機関連絡会の開催（6月、12月） 天然痘患者発生時対応訓練の実施（10月）</p> <p>平成16年度：各市長等を構成員とする健康危機管理対策協議会の設置（6月） 夜間通信訓練の実施（10月）、健康危機管理計画の策定（2月）</p> <p>平成17年度：新型インフルエンザ発生を想定した通信訓練の実施（2月） 健康危機管理マニュアルの改定（3月）</p> </li> </ol>
<b>評価</b>	<p>3年間の取組の評価は以下のとおりである。</p> <p>感染予防班では、各施設に感染症対応を行うキーパーソンを核とした体制整備を目指して、個別支援、情報交換会等を実施することにより、マニュアル整備、標準予防策の徹底が推進した。また、保健所内の感染症対策関係所管の情報や専門的なノウハウを活かし、所として施設に対する一体的な対応体制を構築することができた。健康危機発生時対策としては、具体的な健康危機発生を想定した訓練や健康危機管理計画（概要は別添のとおり）の策定を通して、関係機関の危機意識を醸成するとともに、健康危機管理体制の整備を進めることができた。</p> <p>本事業としては、今年度で終了するが、今後も、感染症を中心とした健康危機管理体制の更なる充実強化に向けて、取組を継続させていく必要がある。</p>
<b>問い合わせ先</b>	<p>多摩立川保健所 企画調整課 企画調整係</p> <p>電話 042-524-5171</p> <p>ファクシミリ 042-524-7813</p> <p>E-Mail S0000346@section.metro.tokyo.jp</p>

1 北多摩西部保健医療圏における社会福祉施設自主管理体制支援の目標



年 度	目標及び主な内容
平成 15 年度	<p>【目標】「施設内キーパーソン」育成を核にした自主管理体制を構築する。</p> <p>【主な内容】感染症についての正しい知識・情報の提供、標準予防対策の普及啓発、感染症マニュアル作成支援</p>
平成 16 年度	<p>【目標】「施設内キーパーソン」育成を核とした自主管理体制を推進する。 施設における情報交換体制を構築する。</p> <p>【主な内容】情報交換会の開催等</p>
平成 17 年度	<p>【目標】施設への情報提供体制の充実を目指した圏域内連携体制を構築する。 施設に対する保健所の一体的対応体制を構築する。</p> <p>【主な内容】保育園世話人会の設置による連携モデルを構築 所内検討会開催、情報共有化リスト作成、合同訪問の実施</p>

## 2 事業内容

### 平成 15 年度の活動

- ◇ 「施設内キーパーソン」の育成を核にした自主管理体制を構築する。
  - 施設への個別支援
    - ・ 重点対象施設（4施設）への支援を実施した。
    - ・ マニュアル整備・健康教育・教材提供等による支援（依頼により実施）を実施した。
    - ・ 発生時の危機管理対応と再発防止への支援を実施した（以降継続的に実施）。
  - 研修の実施
    - ・ 保育施設を対象に「マニュアル作成支援研修」を実施した。
    - ・ 高齢者施設等を対象とした「疥癬対策」研修を実施した。
  - 普及啓発媒体の整備
    - ・ 「地域ケアにおける疥癬対応マニュアル」の改訂を実施した。
    - ・ 各施設への手洗い指導教材等の各種媒体及び情報の提供を実施した（以降継続的に実施）。

### 平成 16 年度の活動

- ◇ 「施設内キーパーソン」育成を核とした自主管理体制を推進する。
- ◇ 施設における情報交換体制を構築する。
  - 施設への個別支援
    - ・ 保育施設訪問調査（都保健所共通事業）の機会を捉えた支援を実施した。
  - 情報交換会
    - ・ 保育施設における情報交換体制の充実を目指し、保育施設講習会（平成 15 年度実施）を保育園ネットワーク連絡会に再編し開催した。
    - ・ 高齢者施設における情報交換体制の充実を目指し、高齢者施設情報交換会を開催した。構築を踏まえて開催した。
  - 普及啓発媒体の整備
    - ・ 各施設への手洗い指導教材等の各種媒体及び情報の提供を実施した。

### 平成 17 年度の活動

- ◇ 施設への情報提供体制の充実を目指した圏域内連携体制を構築する。
- ◇ 施設に対する保健所の一体的対応体制を構築する。
  - 保育園世話人会の設置による圏域内連携モデルを構築
    - ・ 各市保育主管課の協力により保育園看護師 6 名を選出し、当事者との協働による検討の場を設けた。

- ・ 保健所と市保育主管課、園長会、各市保健師会との連携体制を構築した。
  - ・ 世話人会の企画により、保育園ネットワーク連絡会を実施した。
- 施設に対する保健所の一体的対応体制の構築
- ・ 「感染症所内情報リスト」を作成し、所内の福祉施設各関係所管が所持する情報を施設支援に効率的・効果的に活用できるよう整備した。
  - ・ 「感染症所内情報リスト」を活用し、検討 PT で施設のリスクアセスメントを実施し、合同訪問調査施設選定の試行を実施した。

### 3 事業評価及び今後の課題

#### (1) 「施設内キーパーソン」育成を核にした自主管理体制を構築する。

個別の支援では、重点施設4施設を中心に、看護師をキーパーソンと位置づけ、情報提供、リスク評価、施設内体制の整備等の働きかけを行なった。施設内体制の整備では、キーパーソンが孤立しないで、チームが有効に機能するよう施設長、嘱託医等への働きかけを実施した。その結果、日常業務の点検・評価、標準予防策の徹底、直接ケアに携わる職員の意識改革等が図られ、キーパーソン育成が自主管理体制の構築に効果的であることが示唆された。

#### (2) 施設への情報提供体制の充実を目指した圏域内連携体制を構築する。

保育施設を対象とした研修会（平成15年度）、保育園ネットワーク連絡会（平成16年度）の実施は、参加者が感染症への危機感と理解を深めるために効果的であることがわかった（事後アンケートによる）。しかし、情報交換会で得た情報を施設での自主管理支援に直結させるしくみの必要性がわかった。そこで、平成17年度は、各市保育園看護師6名による当事者参加の世話人会を設置し、「園の職員一人一人に浸透させる感染症対応の体制づくりとは」を目的に課題検討を行った。世話人会の活動の一環で企画した保育園ネットワーク連絡会では、98名の参加を得た。

今後は、圏域・各市・施設間の連携体制の推進における世話人会及び保健所の機能について、あり方を確認しながら、圏域・各市における施設間連携体制の更なる推進を図る必要がある。

#### (3) 圏域・各市における施設間連携体制と施設に対する保健所の一体的対応体制を構築する。

所内各所管（医薬指導、環境衛生、食品衛生、保健栄養、地域保健、感染症対策）が連携し、福祉施設への一体的対応を可能とするために、「感染症所内情報リストの作成」、「リスクアセスメント検討会」「合同訪問」を試行した。この取組により、施設側は、日頃縦割りの各部署の担当者が、感染症についての現状と課題を共有化し、対策を講じる場を提供することとなった。また、保健所側は、所内各所管の所持する情報を施設のリスクアセスメントに活用し、対応の優先順位の決定を可能としたこと、所内他部署の業務を系統的に把握し、より実効性のある協働体制を構築することができた。

今後の課題としては、これらの取組の効率性と効果を点検しながら、OJTを踏まえた所の事業として定着化させる方向で継続していく。

# 健康危機管理計画の概要

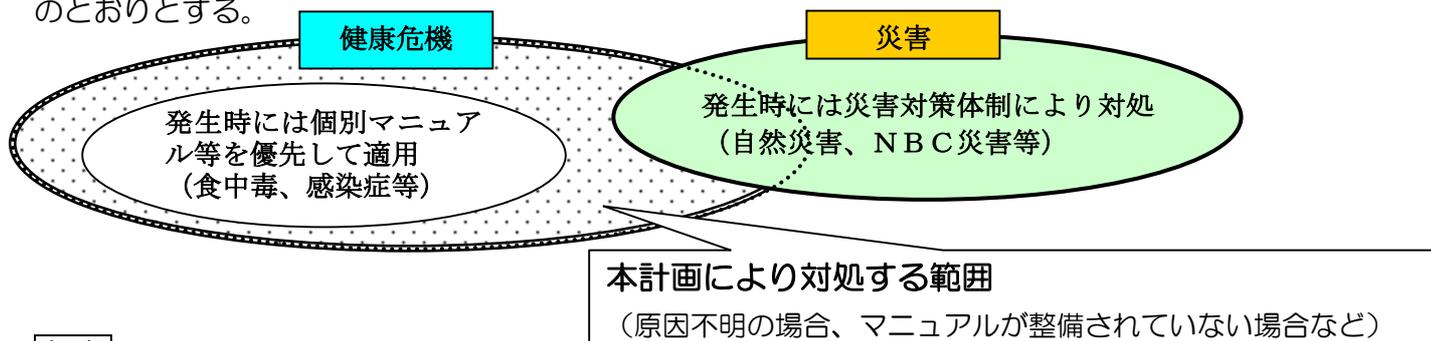
**策定主体：**健康危機管理対策協議会

**目的：**新興感染症など新たな健康危機への対応を含めた健康危機管理について、関係機関の役割分担や訓練の実施、発生時の通報・連絡体制などを盛り込んだ計画を策定し、健康危機管理体制の充実強化を図る。

**計画期間：**毎年検討を加え、必要があるときに修正する。

## 計画の適用範囲

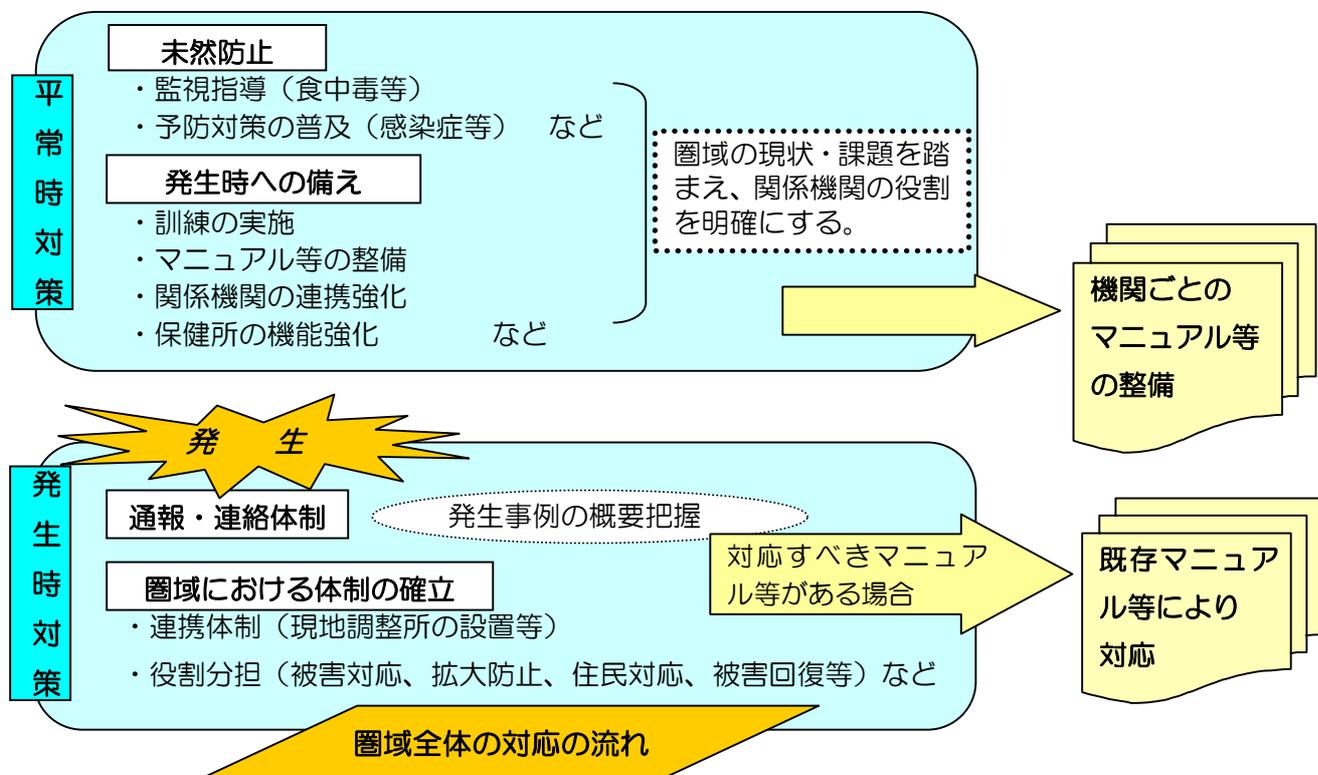
何らかの原因により生じる住民の生命、健康の安全を脅かす事態（医薬品、食中毒、感染症、飲料水などの他、自然災害、NBC災害等を含む。）を対象とするが、発生時の対応については下図のとおりとする。



## 内容

<総論> 計画の考え方（趣旨、目的、適用範囲、計画期間、策定主体など）、地域特性など

<各論>



## 特徴

- ◎ 健康危機管理における圏域の現状や今後取り組んでいくべき事項を明らかにしています。
- ◎ 健康危機発生時における関係機関の行動について定めています。
- ◎ 新興感染症などの新たな健康危機、原因不明の健康危機等の発生も想定して記載しています。
- ◎ 健康危機発生時に迅速に対応できるよう、関係機関の連絡先や個別マニュアル等の整備状況などを明らかにしています。